

●町からのご長寿応援ギフト！●

☎ 長寿支援課

🎁 長寿応援給付金 🎁

長寿をお祝いし、いきいきと暮らせるよう給付金を支給します。

70～74歳:5,000円 75～79歳:6,000円
80～84歳:7,000円 85～89歳:8,000円
90～94歳:12,000円
95歳以上:24,000円



🎁 敬老記念品 🎁

対象の年齢の方に、感謝とお祝いの気持ちを込めて敬老記念品を贈呈します。

75歳以上:敬老名簿・記念品
80歳:傘寿記念品
88歳:米寿記念品
100歳:百寿記念品



🎁 金婚祝品 🎁

結婚50年を迎えたご夫婦に、金婚祝品を贈呈します。令和8年度は、「ざぶ〜ん館ご利用優待券」をプレゼントします。

申請は10月～11月ごろに受付します。



R8から助成額がアップ!

●生涯の活躍・生きがいや日々の楽しみに●



●老人クラブ ☎長寿支援課/社会福祉協議会

コーラスやダンスなどの趣味やイベント、研修会などの活動を行う地域のクラブです。参加したい方は、各集落の老人クラブ会長にお申し出ください。町には活動を支援する補助金制度があります。

●地域のお茶の間 ☎長寿支援課/社会福祉協議会

地域の方同士でお茶飲みやおしゃべりができる場です。町には現在16のお茶の間があるほか、「聖海荘deお茶の間」も開催しています。参加したい方や、集まる場を作りたい方は、お問合せください。

●シルバーライビングスクール ☎生活環境課

65歳以上の方のための運転教室です。コースを走行して、安全運転の知識を再確認できます。毎年、老人クラブや地域のお茶の間を通じて参加者を募集します。



●図書館de健康ウォーク ☎長寿支援課/町立図書館

図書館の外周を歩いて運動するとスタンプがもらえるイベントです。スタンプをためた65歳以上の方にはプレゼントがあります。毎年秋頃の開催です。

●スポネットせいろう 大人・シニアの教室 ☎社会教育課/スポネットせいろう

誰でも気軽に運動を楽しめるように、スポネットせいろうに委託して、ヨガやエクササイズなどの運動教室を開催しています。



●ボランティアセンター ☎社会福祉協議会

ボランティア活動を通して、趣味や特技を活かしたり、地域の子どもたちなど、ふだんは会わない方と交流したりしてみませんか?募集中のボランティアや詳しい内容は、お問合せください。

●シルバー人材センター ☎0254-27-1644

これまでの知識や経験を活かして、自分にあった仕事が探せます。結いハート聖籠内に聖籠事務所があり、毎月第2・4水曜日に入会説明会が開催されます。

●市民団体とつながるハンドブック ☎総合政策課

ボランティアや教室など、地域で活動している団体を紹介するハンドブックです。依頼や活動への参加については、団体に直接連絡できます。



●お住まいに関する支援●



●暮らし応援事業 ☎産業観光課

住宅の取得(最大100万円)やリフォーム(最大50万円)のほか、解体・除去(最大30万円)の費用について補助が受けられます。



●空き家相談会 ☎生活環境課

空き家や空き家になる可能性のある物件について、弁護士や司法書士などの専門家に気軽に相談できる無料相談会です。毎年1回開催しています。

●高齢者・障がい者の住宅整備費用助成 ☎長寿支援課

身体状況に合わせた住宅改修の費用が助成される制度です。要介護・要支援認定を受けた所得税課税世帯の高齢者の場合、補助は対象経費の2分の1(最大40万円)です。



●高齢者住宅整備資金の貸付 ☎長寿支援課

60歳以上の高齢者と同居する方が、高齢者の専用居室を増改築するための資金を借りることができる制度です。

●バリアフリー改修に対する固定資産税減額 ☎税務課

65歳以上の方などが住宅に一定のバリアフリー改修を行った場合、翌年度分の固定資産税が減額される制度です。



●暮らしの安心・安全のために●



●高齢者交通安全研修会 ☎生活環境課

交通安全団体や警察署の方の講話や、町の交通安全指導員の寸劇などで交通ルールの再確認ができます。

●防災出前講座 ☎生活環境課

地域や自宅の災害リスクを再確認するなど、希望の内容と時間で開催します。



●エコミニバス運賃割引 ☎生活環境課

75歳以上の方は半額で利用できます。運賃支払い時に、年齢が分かる身分証を提示してください。



●高齢者タクシー利用料金の助成 ☎長寿支援課

75歳以上で運転免許を持たない方に、タクシー利用助成券が交付される制度です。1枚あたり800円分として、年間で最大48枚利用できます。



●通話録音装置の貸与 ☎生活環境課

65歳以上の方がいる世帯が、特殊詐欺や悪質商法などの被害を防止するために、通話録音装置を借りることができる制度です。



●老人日常生活用具の給付・貸与 ☎長寿支援課

65歳以上の1人暮らしの方などは、火災警報器や自動消火器などの給付や老人用電話の貸与を受けられます。給付は課税状況により一部自己負担が必要な場合があります。

●緊急通報装置の貸与 ☎長寿支援課

高齢で1人暮らしの方などが、緊急時に発信できる緊急通報装置を借りることができます。緊急連絡先3名の同意と登録が必要です。(利用料:月額500円 ※住民税非課税の方は無料)

●日常生活自立支援事業 ☎社会福祉協議会

認知症や障がいのある方など、判断能力に不安のある方が地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理などの支援が受けられる制度です。

●成年後見制度利用支援 ☎長寿支援課/保健福祉課

認知症や障がいのある方で住民税非課税世帯の方が、親族以外の方を成年後見人とする際に、申立てや報酬にかかる費用の助成を受けられる制度です。

●介護が必要な方やご家族への支援など●



●介護保険 ☎地域包括支援センター/町民課

介護保険の利用は、地域包括支援センターで申請してください。保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などが相談に応じます。介護保険料に関する相談は、町民課で受け付けます。

●寝たきり・認知症老人介護者手当 ☎長寿支援課

要介護3以上の認定を受けた方を在宅で介護している同居のご家族には、介護者手当が支給されます。(支給額:月額5,000円 ※所得税非課税世帯は月額10,000円)



●寝具類洗濯・乾燥・消毒サービス ☎地域包括支援センター/長寿支援課

おおむね65歳以上の寝たきりやひとり暮らしの方などを訪問して、布団などの洗濯・乾燥・消毒を行うサービスです。(乾燥・消毒:年11回、洗濯:年1回)

●認知症の人を介護する家族のつらい ☎地域包括支援センター

認知症の人を介護する家族同士が集まり、介護についての出来事や悩みなどを気軽に話せる場です。町保健福祉センターで毎月1回開催しています。

●徘徊者検索装置の貸与 ☎長寿支援課

認知症の方が徘徊した場合に、早期に発見して事故を防げるよう、徘徊者検索装置(発信機など)を借りることができる制度です。(利用料:月額500円 ※所得税非課税世帯は無料)

●オレンジカフェせいろう ☎地域包括支援センター

認知症の方やその家族の方、地域の方、認知症のことを知りたい方など、どなたでも参加ができる交流の場です。町保健福祉センターで毎月1回開催しています。

●おむつ支給サービス ☎地域包括支援センター/長寿支援課

寝たきりなどで常時おむつを使用している方に、紙おむつ引換券が交付される制度です。引換券1枚あたり2,500円(税別)相当として、1か月あたり1枚利用できます。

●ごみ袋の追加配布 ☎生活環境課

左記の「おむつ支給サービス」を受けている方は、申請により全戸配布の可燃ごみ指定袋の大袋が1か月あたり5枚追加で配布されます。

●ごみ出し支援 ☎地域包括支援センター/長寿支援課

自分でごみ出しをすることが困難な状況にある、要支援・要介護認定を受けている高齢者などの世帯に、ごみの戸別収集を行います。

認知証の支援をまとめてチェック!

健康や介護・生活に関する相談窓口・健康増進施設など

- 聖籠町 地域包括支援センター**
 高齢の方が住み慣れた地域で、その人らしく安心して生活ができるようお手伝いをするための総合相談窓口です。介護や健康、暮らしのことや認知症のことなどを気軽に相談できます。
- 地区担当保健師**
 地区ごとに担当の保健師がいます。健診結果のこと、病気予防のこと、医療や介護のこと、こころの健康のこと、ご自身だけでなくご家族の健康に関することなども気軽に相談できます。
- 聖籠町消費生活センター**
 商品・サービスに関する苦情や悪質商法の被害、多重債務などについて、専門の相談員が情報提供や解決のためのお手伝いをします。消費生活に関する出前講座も実施しています。
- 聖籠町老人福祉センター 聖海荘**
 高齢の方の健康増進・レクリエーション施設です。お風呂やカラオケ、マッサージ器、不眠・便秘の症状軽減に役立つ高圧電圧治療器などが利用できます。
- 聖籠町社会福祉協議会**
 社会福祉活動・ボランティア活動の促進や、高齢の方・障がいのある方・低所得の方などを支援する取組を行っています。日頃の心配ごとなどの相談もできます。
- 健康相談会・健康教育**
 保健師と管理栄養士が、健診事後相談会のほか、老人クラブや地域のお茶の間などの地区組織で健康講話や健康相談会を開催します。生活習慣病予防などを地域の仲間と学び、生活改善のポイントを確認しましょう。
- お悩み相談会**
 仕事探し、相続、生活保護、借金、介護、家族のこと、体や心の健康のことなど、各分野の専門職が1会場に集まって、お悩みをまとめて相談できる相談会です。年に3回開催しています。

● 聖籠いきいきプロジェクト ～みんなでつくる笑顔の町～ ●

聖籠で笑顔つくろう!お役立ち情報ブック

シニア・ご長寿編 令和8年度版

高齢の方や
 そのご家族の方に
 ぜひチェックしてほしい
 制度やサービスです!

健康づくりに役立つ制度

- 総合健康診査**
 70歳以上で、国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している方は、無料で受診できます。(69歳以下の方の特定健診は1,000円。)受診後には、保健師や栄養士に無料で健康相談ができます。
- 成人歯科健診 (20~70歳の5歳刻みの年齢)**
● 後期高齢者歯科健診 (76歳・80歳)
 対象の年齢の方は、町内の指定歯科医院での歯科健診と歯みがき指導を無料で受けることができます。対象の方は個別に通知が届きます。
- 人間ドック費用助成**
 人間ドックの費用について、助成を受けられます。**<国民健康保険に加入の方 (30~74歳)>** 費用(税抜き)の7割(千円未満切捨て)を補助。(例:41,800円のコースの場合、26,000円補助。) **<後期高齢者医療制度に加入の方>** 18,000円を補助。
- 脳ドック費用助成**
 国民健康保険に加入の方(40~74歳)は、脳ドックの費用(消費税除く)の7割(千円未満切捨て)の助成を受けることができます。(例:39,600円のコースの場合25,000円を補助。19,800円の簡易コースの場合、12,000円を補助。)
- 高齢者の予防接種**
 65歳以上の方や、60歳~64歳で所定の障がいなどのある方が一般的な費用より低額で接種できます。

● 詳しい内容や要件、申請・利用手続き等についてはお問い合わせください ●

- 聖籠町役場** ☎0254-27-2111 (代表) (総合政策課・町民課・産業観光課・税務課・生活環境課はこちら)
- 聖籠町消費生活センター (聖籠町役場内)** ☎0254-27-1958 (消費生活センターはこちら)
- 聖籠町保健福祉センター** ☎0254-27-6511 (保健福祉課・長寿支援課はこちら)
- 聖籠町地域包括支援センター (聖籠町保健福祉センター内)** ☎0254-27-6521 (地域包括支援センターはこちら)
- 聖籠町老人福祉センター 聖海荘** ☎0254-27-7838 (聖海荘はこちら)
- 聖籠町町民会館** ☎0254-27-2121 (社会教育課はこちら)
- 聖籠町立図書館** ☎0254-27-6166 (町立図書館はこちら)
- 聖籠町社会福祉協議会** ☎0254-27-6767 (社会福祉協議会はこちら)
- スポネットせいろう** ☎0254-27-1515 (スポネットせいろうはこちら)

公式SNSでも
 随時情報を配信中!

LINE X

元気な身体づくりに

- いきいき健康体操教室**
 地域の皆さんの希望に応じて、健康運動指導士が公会堂などへ訪問します。体操やおしゃべりでリフレッシュして健康を維持しましょう。
- パワーアップ教室** (好評につき、定員が増えました)

 65歳以上で生活機能の低下がある方を対象とした、運動・栄養・口腔の機能向上を目指す90日間のチャレンジプログラムです。理学療法士・看護師・管理栄養士・歯科衛生士が体の状態に合わせてアドバイスします。
- 聖海荘deぽかぽか健康教室** (New!)

 聖海荘で開催する、理学療法士監修の町オリジナル体操「せいろう元気アップ体操」による運動教室です。パワーアップ教室を卒業した方や、運動を継続したい方などが気軽に楽しく参加できます。(送迎の利用可。)
- らくらく教室 (高齢者フレイル対策事業)**
 65歳以上の運動機能の低下がある方が対象で、週1回・60分程度、振動刺激トレーニング機器を使った運動などを行います。運動のあとは、おしゃべりなどをして楽しく過ごせます。(75歳以上無料、75歳未満1回100円。送迎あり。)
- 介護予防口腔ケア**
 歯科衛生士が歯みがきやお口の健康維持のポイントをお教えします。いきいき健康体操教室やらくらく教室の中で開催しています。
- なごみの会 (生きがい型デイサービス)**
 65歳以上の生活機能の低下がある方が対象で、週1回・6時間程度、レクリエーション活動や運動、食事の提供を行います。楽しく過ごしながら自立した生活ができるようサポートを受けられます。(1回900円。(昼食・お茶菓子代含む。)送迎あり。)

お
 問
 い
 合
 わ
 せ

※このブックに記載している内容は、令和8年度の主な実施内容です。(令和8年4月1日時点。)この他にも実施している高齢者向けの支援事業などがありますので、詳細やご不明な点はお問い合わせください。実施事業は年度ごとに変わることがあります。

介護予防を
 まとめて
 チェック!